

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

生涯活躍のまちづくりに向けた地域コミュニティ形成推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県長井市

3 地域再生計画の区域

山形県長井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

市や市内各コミュニティセンターで生涯活躍のまちづくりに向けた様々な取り組みを行っているが、令和4年度に本市が実施した市民アンケートで「自分が活躍する場があると感じているか」との問いでは「大いに感じている」が12.0%、「やや感じている」が34.8%となっており、自分の活躍の場があると感じている人が半数に満たない結果となっている。

また、多様化が進む現代社会において本市在住の外国人は、平成29年度末時点では250人であったが令和4年度末時点では366人となっており約1.5倍増加している。加えて、障がいを持つ方の手帳（身体・療育・精神）の所有者は平成29年度末時点で1,442人であったが令和4年度末時点では1,497人と50名以上増加している。本市の人口は住民基本台帳によると平成29年度末時点で27,407人であったのに対し、令和4年度末時点で25,091人と人口減少が進んでいる中で、人口に対して外国人や障がいのある方の割合が増してきている（H29年度：5.33%、R4年度：5.97%）ことから、多様化が進む現代社会において、多様性を認め合い受け入れるインクルーシブな環境づくりが重要になってきている。

一方で市内6地区において、各コミュニティセンターを中心として地域づくり計画書を作成し計画に沿った事業に取り組んでいるが、令和4年度の市民アンケートでは、地域活動に参加している市民の割合が平成28年度では48.6%であったものが、令和4年度では45.1%となっておりコミュニティセンター化されたにも関わらず減少傾向にある。加えて、地域活動への参加条件として求められていることは「誰もが平等な立場で参加できる条件や雰囲気」が平成28年度では49.4%、令和4年度では42.7%といずれも最も高い割合となっていることから各地域活動においてインクルーシブの考え方が求められていることがわかる。また、「地域に憩いの場があるか」との問いでは「どちらとも言えない」が45.1%、「あまり良好ではない」「良好ではない」と答えた人が合わせて27.0%となっており、過半数以上が地域に憩いの場があるとは感じていないことから、多くの市民にとって地域に「居場所」があるとは言えない状況である。

音楽資源については、前途のとおり寄贈いただいたピアノはお披露目会の開催に留まり、市民合唱団の活動や姉妹都市との音楽による交流も有効に活用ができているとは言えない。

これらのことから生涯活躍のまちづくりに向けた取り組みを行っているものの、多様化している現代社会においてインクルーシブの考え方の必要性が増してきているがまだまだ市民に浸透していないことや、各コミュニティセンターでの事業が従来の社会教育を目的とした公民館時代からの脱却ができておらず誰もが生涯にわたって活躍できる地域コミュニティの形成に至っていないことが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は昭和29年に1町5ヵ村が合併し長井市となり、現在、旧町村単位でそれぞれに1か所、計6つのコミュニティセンターを設けている。旧町村単位の各6地区ではコミュニティセンターを中心として、誰もが居場所と役割を持って生涯活躍できる地域コミュニティづくり事業やデジタルを活用した生涯活躍のまちづくりに取り組んでいる。

従前までは社会教育を主な目的とした公民館として機能していたが、平成30年度に6つの公民館がそれぞれコミュニティセンター化した。令和4年度には、地域づくりを加速化するとともに、時代とともに多様化する地域課題の解決に資するような新たな活動や手法により幅広く取り組んでいくこと、各地域の相互協力による地域運営、地域の中心となる人材の育成などを目的として、一般社団法人長井市コミュニティ協議会を設立した。しかし、従来の社会教育を目的とした公民館時代からの事業の枠組みから脱却できておらず、生涯学習分野での事業が多くを占めており、特に知的・身体・精神等の障がいのある方や幅広い年代向けの交流や居場所づくりについての取り組みが不十分であり、本年度作成中である各地区ごとの新たな地域づくり計画においても抜本的な事業の見直しが必要となっている。

本市では、誰もが平等・幸せに暮らせるまちづくりを進めている中、本市と縁がある元東京藝術大学特任教授の瀧井敬子氏より「音楽は性別・年齢・障がいの有無・国籍などに関係なく誰もが楽しめ、心を豊かにする文化。長井市においても誰もがお互いを認め合い、助け合うインクルーシブな社会となるようこのピアノを活用してほしい。」との思いでスタインウェイフルコンサートグランドピアノD-274を令和4年10月に寄贈いただいた。この世界的にも有名なピアノを活用し、広く市民にも知っていただくため、市内福祉施設（知的・身体・精神障がい者施設）の利用者や職員、そして市民を招待し、プロのピアニストによるお披露目会を開催したところ、参加者からは「障がいのある子どもが楽しんでいたよかった。」「障がいのある子どもと一緒に音楽を聴けるなんて夢のようだ。今後も継続的に開催してほしい。」といった声が寄せられた。しかしながら、インクルーシブの考え方を浸透させることを目的として寄贈いただいたピアノは、現状お披露目会の開催に留まっている。この他にも、姉妹都市であるドイツのバートゼッキンゲン市との関係から日本初演となったオペラ『ゼッキンゲンのトランペット吹き』の公演（平成18年）や、近年ホストタウンとなったリヒテンシュタイン公国との関わりから長井市民を中心としたメンバーで組織された混声合唱団RHEINBERGER Chor Nagaiの活動などの音楽資源があるが、個々での活動に終始しており十分に活かされていない。

これらの潜在的な音楽資源の活用やピアノを活用した障がい者も一緒に楽しめるコンサートの開催等を通じてインクルーシブの考え方を市民に浸透させ、各コミュニティセンターにおいてもインクルーシブな事業展開を行いより多くの市民が地域活動に参加することで地域コミュニティ形成を促進し、誰もが居場所と役割を持つことができる生涯活躍のまちを実現する。

【数値目標】

K P I ①	UIJターン数						単位	人
K P I ②	1公演当たりのコンサート来場者数						単位	人
K P I ③	コミュニティセンター利用者数及び事業参加者数						単位	人
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	783.00	23.00	40.00	60.00	-	-	123.00	
K P I ②	0.00	500.00	100.00	50.00	-	-	650.00	
K P I ③	81,562.00	7,474.00	6,000.00	5,000.00	-	-	18,474.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	0.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

生涯活躍のまちづくりに向けた地域コミュニティ形成推進事業

③ 事業の内容

各コミュニティセンターにおいて作成を進めている新たな地域づくり計画を踏まえ、性別・年齢・国籍・障がいの有無に関わらない誰もが参加できるインクルーシブな事業や多世代間での交流・居場所づくり、健康づくり等の新たな事業を地域振興分野、健康分野、防災・安心安全分野に分けて各地区で展開する。地域振興分野では地元産品による直売所の運営やマルシェ、地域食堂等を開催する。健康分野ではストレッチやパドル体操といったレベルに合わせた健康づくり教室やパラリンピックの競技にもなっているボッチャなどのスポーツ交流事業等を行う。防災・安心安全分野では除雪ボランティアや河川等のクリーン作戦としてゴミ拾い、防災研修等を行う。また、コミュニティ協議会本部では各地域が連携して合同で行う文化祭スタンプラリー事業や人材育成のためのカンファレンス開催等の事業を行う。

また、ピアノや合唱団などの音楽資源を活用し、インクルーシブの考え方を市民に浸透する機会として、市が主体となりコンサートを長井市民文化会館（800人収容）を主会場に年6回程度開催する。このコンサートは障がいのある方を招待し、子育て世代が子どもを預けるまたは子どもと共に鑑賞できるようにしたりすることで、誰もが音楽を通して幸せを感じ楽しめるようなインクルーシブなコンサートとして実施する。また、インクルーシブ社会形成を目的として寄贈いただいたピアノを活用し本格的なクラシックを主体とすることで、国籍や障がいの有無に関わらず誰もが楽しめることに加え、本市のような地方ではなかなか触れることのできないプログラムとする。さらに、市内特別支援学校や福祉施設、各コミュニティセンターでのアウトリーチコンサート及びこどもたちとのアンサンブルコンサートを実施することで誰もが音楽に親しむ機会の創出を図る。こうしたコンサート等を通じて障がい者や外国人を含めた誰もが合唱団等音楽団体へ参加することを促しコンサートへの出演を目指す。コンサート等の実施にあたっては専門的な知識や様々なパイプを持つ長井市の音楽芸術アドバイザーである瀧井敬子氏や日生劇場芸術参与である栗國淳氏、新国立劇場オペラ研修所長佐藤正浩氏、国内外で活躍するピアニストの川崎翔子氏、佐野隆哉氏、ソプラノの三宅理恵氏、テノールの宮里直樹氏、並びに鍛金作家で音楽と鍛金作品の融合を目指し、日展の審査員も務めている相武常雄氏らの協力を得ながらRHEINBERGER Chor Nagai等の音楽団体と共に長井市の音楽資源を活かし、関わりのある自治体の合唱団との交流等も行う機会とする。

各コミュニティセンターでの事業やコンサート等の事業では、マイナンバーカードを活用した受付を行い利用促進を図ることに加え、参加者の属性分析が可能となることで事業の検証や企画立案に生かすものとする。また、参加料や入場料については地域通貨の「ながいコイン」を利用できるものとし、「ながいコイン」の利用機会拡大による利用促進につながるものとする。加えて、本事業のアンケートをQRコードを用いてWebで回答できるものとする。

これら各地区コミュニティセンターの事業と市全体としてピアノを活用したコンサート等の事業を連携して行うことでインクルーシブ社会の形成から誰もが居場所と役割を持つことができる生涯活躍のまちを目指すものとする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

コンサートでの入場料や各コミュニティセンター施設利用料、事業参加料等により事業経費の一部を賄うこととする。また、ふるさと納税の一部や一般財源により、必要な事業経費を確保する。

【官民協働】

本市と連携協定を締結している東京都港区にある八芳園及び東京都品川区に本社を構える城南信用金庫から、イベント開催のノウハウによりコンサートでの集客方法のアドバイス等を提供してもらい集客の最大化を図る。
各コミュニティセンターで行う各分野の事業では、市内の商業などの民間事業者や福祉事業所等との協力により企画・実施するものとする。

また、インクルーシブ社会の実現に向けた市全体の機運醸成のためには、岡山県で特に障がい者福祉に力を入れている社会福祉法人旭川荘より専門的な知見を提供してもらい、市内福祉施設等での人材育成を図る。

【地域間連携】

本市の東京事務所がある東京都大田区や姉妹都市である茨城県結城市、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流で縁のある栃木県那須塩原市や岩手県矢巾町との連携によりコンサート等の周知を行う。加えて、各自治体との合唱団による交流等を行いインクルーシブの機運醸成を図る。

コミュニティセンターにおいては、周辺自治体（置賜地域2市5町）のコミュニティセンターや公民館から参加者を募り、生涯活躍のまちづくりや地域コミュニティ形成、インクルーシブ等をテーマとしたフォーラムを開催し、周辺地域も含めた機運醸成を図る。

【政策・施策間連携】

長井市の音楽資源を活かしたピアノコンサート等の開催にて東北地方の市で一番高い普及率となっているマイナンバーカードなどデジタル技術を活用した受付管理を行う。また、特別支援学校や福祉分野との連携により、コンサート等参加者のニーズを把握しよりインクルーシブな事業とする。

各コミュニティセンター事業との連携を図ることで、インクルーシブの浸透や生涯活躍のまちづくりを市全体と各地区双方向から推進していく。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

コンサート参加者やコミュニティセンター事業参加者のデータ分析をするため、マイナンバーカードを受付にて活用する。

理由①

マイナンバーカードを受付に活用するため、マイナンバーカードの利用促進につながる。また、属性分析が可能となり事業の企画立案に生かせるため、課題解決につながる。

取組②

入場券購入・販売の簡略化のため、地域通貨ながいコインにて入場券を購入できるようなシステムを構築することに加えて、各コミュニティセンターにてながいコインの販売を行う。

理由②

地域通貨ながいコインの利用が促進されることから、デジタル基盤の整備につながる。

取組③

QRコードを用いて、コンサートやコミュニティセンター事業の満足度等のアンケートをとることで、次回の事業実施に活用する。

理由③

デジタル技術を活用したアンケートの収集と分析により、効果的な整理と分析を行うことができ、住民の満足度向上につながる。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4－2の【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やK P I の達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手段の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産：農業者、民間事業者、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、長井商工会議所、山形鉄道株式会社、学：山形大学人文社会科学部、官：長井市長、長井市副市長、長井市教育長、金：長井銀行会、労：長井市職員労働組合、言：山形新聞長井支社、士：長井税理士法人、デジ：民間事業者

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに長井市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 185,390 千円

⑧ 事業実施期間

2024年4月1日から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業**5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。